

新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島国際大学行動指針（2022年3月7日改訂）

レベル	判断基準の目安	授業・教育活動	研究活動	学生の施設使用	学外者の入構	課外活動	窓口業務	施設貸与	各種会議	食堂・売店
レベル0 許可者： 火元戸締責任者	平常時・危機がない状態	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
レベル1 許可者： 火元戸締責任者	一部の活動制限を必要とする状態 (広島県基準レベル1相当)	感染拡大防止に留意し、対面授業とオンライン授業を併用。	感染拡大防止に留意して、研究活動および学会等の参加・主催を認める。	感染拡大防止に留意して施設の使用を認める。	感染拡大防止に留意して入構を認める。 県内外の高校等を受け入れる場合は、その団体の所在地感染状況に応じて認める。	感染拡大防止に留意して、活動を認める。	感染拡大防止に留意して、窓口業務を実施。メール又は電話での問い合わせの積極的活用。	原則、貸与許可。	感染拡大防止に留意して、対面会議を実施。オンライン会議又は文書会議の積極的活用。	感染拡大防止に留意して、食堂・売店を営業。
レベル2 許可者： 部長職	蔓延防止等重点措置が発出されており、尚且つ一定程度の活動制限を必要とする状態 (広島県基準レベル2相当)	感染拡大防止に留意し、対面授業とオンライン授業を併用して実施。	感染拡大防止に十分留意して、研究活動および学会等の参加・主催を認める。 学内での研究活動については、研究環境に留意して許可。	感染拡大防止に留意し許可者のみ指定する施設の利用可。滞在時間を最小とする。	原則、感染拡大防止に留意して入構を認める。滞在時間は必要最小限とする。 県内外の高校等を受け入れる場合は、その団体の所在地感染状況に応じて認める。	感染拡大防止に十分留意して、活動を認める。	感染拡大防止に留意して、窓口業務を実施。メール又は電話での問い合わせの積極的活用。	原則、屋外施設を除き外部貸出不可。但し、特別に大学が許可した場合を除く。学内者で且つ、個人の活動への貸与許可。	感染拡大防止に留意して、対面会議を実施。オンライン会議又は文書会議の積極的活用。	寮・学生研修棟の学生と教職員および入構許可者のみ食堂の利用可。 売店は縮小営業。
レベル3 許可者： 部長職	蔓延防止等重点措置または緊急事態宣言が発出されており、尚且つ中程度の活動制限を必要とする状態 (広島県基準レベル3相当)	授業は原則、オンライン授業で実施。オンライン授業では対応が困難な実践的な内容に限り対面授業等を実施。	学会等の研究会への参加は原則、自粛。主催の集会は中止または延期。ただし、許可者が認めた場合は可。 学内での研究活動については、研究環境に留意して許可。	感染拡大防止に留意し一部施設に限り、許可者のみ利用可。滞在時間を最小とする。	原則、入構禁止。 許可者のみ入構可。滞在時間は必要最小限とする。 県内外の高校等を受け入れる場合は、その団体の所在地感染状況に応じて認める。	オンラインでの活動を除き、原則、自粛。大学が許可した一部活動のみ可。	原則、メール又は電話での問い合わせのみ。窓口での相談、提出等は、事前に事務室の許可が得られた場合のみ。	原則、屋外施設を除き外部貸出不可。但し、特別に大学が許可した場合を除く。学内者で且つ、個人の活動への貸与許可。	原則、オンライン会議又は文書会議で実施。対面で実施する場合は、感染拡大防止に留意すること。	寮・学生研修棟の学生と教職員および入構許可者のみ食堂の利用可。 売店は縮小営業。
レベル4 許可者： 学長	緊急事態宣言が発出されており、尚且つ大幅な活動制限を必要とする状態 (広島県基準レベル4相当)	授業は原則、オンライン授業で実施。オンライン授業では対応が困難な実践的な内容に限り対面授業等を実施。	出張は原則、中止。学会等の研究会への参加及び主催の禁止。。ただし、許可者が認めた場合は可。 原則として在宅での研究とし、研究の継続に必要な場合のみ入構可。	原則、入構禁止。許可者のみ一部施設利用可。滞在時間を最小とする。	原則、入構禁止。 許可者のみ入構可。滞在時間は必要最小限とする。	オンラインでの活動を除き、全面禁止。大学が許可した一部活動のみ可。	原則、メール又は電話での問い合わせのみ。	原則、外部貸出不可。但し、特別に大学が許可した場合を除く。学内者で且つ、個人の活動への貸与許可。	オンライン会議又は文書会議で実施。	寮・学生研修棟の学生と教職員および入構許可者のみ食堂の利用可。 売店は縮小営業。
レベル5 許可者： 学長	重大な緊急事態（感染拡大により、教職員が出勤できない状態等） (広島県基準レベル4相当)	オンライン授業のみ実施。 (教員も自宅等からのみ可)	出張は原則、中止。学会等の研究会への参加及び主催の禁止。原則として在宅での研究とし、研究の継続に必要な不可欠な場合のみ入構可。	入構禁止。 許可者のみ入構可。滞在時間は必要最小限とする。	入構禁止。	オンラインでの活動を除き、全面活動禁止。	休止 メール又は電話での問い合わせのみ。	貸与不可。	オンライン会議又は文書会議で実施。	休業。

※この行動指針は原則とし、大学行事等は、この限りではない。